

(別紙1)

倫理審査委員会 審査料金設定表

| 新規課題審査料 (疾病等報告含む) | 積算根拠 |
|-------------------------------------|---|
| 100,000 円 (当機構に所属する研究代表者の場合、0 円) | 外部委員、事務局職員等の謝金・人件費、倫理審査システム減価償却及び維持経費、印刷・通信費等 |

| 継続課題審査料 (疾病等報告、定期報告含む) | 積算根拠 |
|---|---|
| 1 年につき 50,000 円 (当機構に所属する研究代表者の場合、0 円) | 年間に定期報告 1 回、変更申請 1 回、その他疾病報告の審査を見込む。それに伴い生じる上記費用。 |

| 機関内外からの審査料金に差をつける場合の積算根拠 |
|--|
| 研究責任医師が当機構に所属する場合は、審査費用の一部を研究費から間接経費として支払っているため。 |

【オプション審査料（追加料金）】

| 名称（内容） | 金額 | 設定の考え方 |
|--|-----------------|--|
| 2 施設以上が参加する 他施設共同研究の初回審査の場合 (当機構に所属する研究代表者の場合、0 円) | 1 施設ごと 20,000 円 | 施設要件の確認、利益相反管理、その他プロトコルの複雑化に伴う審査に係る審査委員会委員等の人件費増を見込むため |
| 2 施設以上が参加する 他施設共同研究の継続審査の場合 (当機構に所属する研究代表者の場合、0 円) | 1 施設ごと 20,000 円 | 複数施設における実施状況の確認等に伴い生じる審査委員会委員等の人件費増を見込むため |